**令和３年度 大阪府環境審議会　第１回 環境･みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和３年５月20日（木）９時30分～11時15分

**開催方法**：WEB会議システムによる開催

**出席者**：増田部会長、花田委員、遠藤委員、三輪委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**議題：　大阪府環境保全活動補助事業の審査について**

申請のあった４件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに25点（本補助金交付を過去5年度以内において３回以上受けた実績のある団体にあっては20点）の配点で審査。

　　　　【審査基準】

1. 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
2. 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果や、環境・社会・経済の統合的向上への寄与が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。
3. 将来に向けた事業の継続や他事業への展開など、事業の発展性が認められること。
4. 経費の妥当性や計画の具体性があること、及び適切な感染拡大防止対策が講じられていること。
5. 過去に補助した事業がある場合、計画どおり実施され効果をあげたと認められること。（評価対象は本補助金交付を過去5年度以内において３回以上受けた実績のある団体）

各審査委員の評価点の合計点数の平均点（少数点以下第１位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、高得点の事業から予算の範囲内で採択した。審査にあたっては、評価点の下限値（評価点合計の平均点60点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、３件は評価点の下限値以上であり、申請額どおり採択することが適当と認めた。

**３　閉　会**

　　　　　　　以　　上